

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年10月8日
【四半期会計期間】	第87期第1四半期（自 2020年6月1日 至 2020年8月31日）
【会社名】	株式会社オオバ
【英訳名】	OHBA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 辻本 茂
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目7番1号
【電話番号】	代表 03-5931-5888
【事務連絡者氏名】	常務取締役執行役員 西垣 淳
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目7番1号
【電話番号】	代表 03-5931-5888
【事務連絡者氏名】	常務取締役執行役員 西垣 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社オオバ東京支店 （東京都千代田区神田錦町三丁目7番1号） 株式会社オオバ名古屋支店 （愛知県名古屋市中区錦一丁目19番24号） 株式会社オオバ大阪支店 （大阪府大阪市中央区淡路町一丁目7番3号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第86期 第1四半期 連結累計期間	第87期 第1四半期 連結累計期間	第86期
会計期間	自2019年6月1日 至2019年8月31日	自2020年6月1日 至2020年8月31日	自2019年6月1日 至2020年5月31日
売上高 (千円)	961,682	1,615,466	15,202,709
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	390,940	196,646	1,176,813
親会社株主に帰属する四半期純損失 ( ) 又は親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	264,277	142,086	823,656
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	309,593	88,021	841,633
純資産額 (千円)	7,332,217	8,030,265	8,286,066
総資産額 (千円)	11,702,654	11,848,142	12,978,835
1株当たり四半期純損失金額 ( ) 又は1株当たり当期純利益金額 (円)	15.77	8.62	49.32
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	-	-	47.88
自己資本比率 (%)	61.4	65.9	62.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第86期第1四半期連結累計期間及び第87期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社グループの売上高（事業ソリューション業務売上高を除く）は、第4四半期連結会計期間に完成する業務の割合が大きいため、第1、第2、第3四半期連結会計期間までの各四半期連結会計期間の売上高に比べ第4四半期連結会計期間の売上高が増加する傾向にあり、業績に季節の変動があります。

また、まちづくりのソリューション企業として、地理空間情報業務、環境業務、まちづくり業務、設計業務及び事業ソリューション業務を総合的に営む単一事業の企業集団であるため、セグメント情報は記載していません。

#### （1）経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間（2020年6月～2020年8月）における当社グループの経営成績につきましては、受注高は5,484百万円（前年同期は5,766百万円）となりました。

売上高につきましては1,615百万円（前年同期は961百万円）となり、営業損益は202百万円の損失（前年同期は395百万円の損失）、経常損益は196百万円の損失（前年同期は390百万円の損失）となりました。

親会社株主に帰属する四半期純損益につきましては142百万円の損失（前年同期は264百万円の損失）となりました。

#### （2）財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は11,848百万円であり、前連結会計年度末に比較して1,130百万円の減少となりました。その主な要因は流動資産の1,137百万円の減少であり、そのうち、現金及び預金1,214百万円の減少、受取手形及び売掛金772百万円の減少、たな卸資産(未成業務支出金)773百万円の増加等であります。

負債合計は3,817百万円であり、前連結会計年度末に比較して874百万円の減少となりました。その主な要因は流動負債703百万円の減少であり、買掛金584百万円の減少、短期借入金700百万円の増加等であります。

純資産合計は8,030百万円であり、前連結会計年度末に比較して255百万円の減少となりました。その主な要因は剰余金の配当115百万円と親会社株主に帰属する四半期純損失142百万円の計上による利益剰余金257百万円の減少等であります。

#### （3）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更又は新たに生じた課題はありません。

#### （4）研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は24百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,246,000
計	59,246,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年10月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,250,000	18,250,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は、 100株であります。
計	18,250,000	18,250,000		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年6月1日～ 2020年8月31日	-	18,250,000	-	2,131,733	-	532,933

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2020年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,798,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,435,600	164,356	-
単元未満株式	普通株式 15,500	-	-
発行済株式総数	18,250,000	-	-
総株主の議決権	-	164,356	-

(注)「単元未満株式」には当社所有の自己株式74株が含まれております。

【自己株式等】

2020年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社オオバ	東京都千代田区神田錦町三丁目7番1号	1,798,900	-	1,798,900	9.85
計	-	1,798,900	-	1,798,900	9.85

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,336,557	1,122,393
受取手形及び売掛金	2,878,953	2,106,597
未成業務支出金	2,126,853	2,900,063
販売用不動産	5,634	5,634
その他	177,021	252,261
貸倒引当金	487	332
流動資産合計	7,524,533	6,386,618
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,827,376	1,828,138
減価償却累計額	727,641	742,412
建物及び構築物(純額)	1,099,734	1,085,726
機械装置及び運搬具	719,490	716,110
減価償却累計額	420,649	427,542
機械装置及び運搬具(純額)	298,841	288,568
土地	2,273,878	2,273,878
その他	822,344	821,442
減価償却累計額	574,738	596,691
その他(純額)	247,606	224,750
建設仮勘定	4,952	4,952
有形固定資産合計	3,925,013	3,877,875
無形固定資産		
ソフトウェア	33,863	33,898
ソフトウェア仮勘定	105,720	105,720
その他	1,904	1,873
無形固定資産合計	141,488	141,491
投資その他の資産		
投資有価証券	1,054,810	1,104,536
繰延税金資産	-	14,772
その他	371,158	361,017
貸倒引当金	38,168	38,168
投資その他の資産合計	1,387,800	1,442,156
固定資産合計	5,454,302	5,461,524
資産合計	12,978,835	11,848,142

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	944,352	360,246
短期借入金	-	700,000
1年内返済予定の長期借入金	60,000	60,000
未払法人税等	138,128	21,390
未成業務受入金	1,497,306	1,305,419
賞与引当金	80,566	13,788
受注損失引当金	35,340	9,856
株主優待引当金	22,032	-
その他	1,022,424	626,425
流動負債合計	3,800,150	3,097,127
固定負債		
長期借入金	60,000	45,000
退職給付に係る負債	327,494	221,253
資産除去債務	228,244	228,514
繰延税金負債	266,585	216,262
その他	10,293	9,719
固定負債合計	892,618	720,749
負債合計	4,692,768	3,817,877
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,131,733	2,131,733
資本剰余金	905,821	905,951
利益剰余金	5,853,075	5,595,334
自己株式	891,233	939,750
株主資本合計	7,999,396	7,693,268
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	301,380	349,977
退職給付に係る調整累計額	245,325	239,857
その他の包括利益累計額合計	56,054	110,120
新株予約権	230,615	226,877
純資産合計	8,286,066	8,030,265
負債純資産合計	12,978,835	11,848,142



(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)
売上高	961,682	1,615,466
売上原価	708,233	1,134,827
売上総利益	253,448	480,638
販売費及び一般管理費	649,144	683,507
営業損失( )	395,695	202,868
営業外収益		
受取利息	8	8
受取配当金	1,168	361
受取保険金及び配当金	224	177
有価証券売却益	515	2,649
その他	4,040	3,724
営業外収益合計	5,957	6,920
営業外費用		
支払利息	406	258
その他	795	440
営業外費用合計	1,202	698
経常損失( )	390,940	196,646
特別損失		
固定資産除却損	87	246
投資有価証券評価損	3,052	20,363
出資金評価損	183	-
特別損失合計	3,323	20,609
税金等調整前四半期純損失( )	394,263	217,256
法人税等	129,986	75,169
四半期純損失( )	264,277	142,086
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	264,277	142,086

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)
四半期純損失( )	264,277	142,086
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	58,371	48,597
退職給付に係る調整額	13,054	5,467
その他の包括利益合計	45,316	54,065
四半期包括利益	309,593	88,021
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	309,593	88,021
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、当第1四半期連結会計期間以降の当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当社及び一部の連結子会社については当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結損益計算書関係)

当社グループの売上高(事業ソリューション業務売上高を除く)は、第4四半期連結会計期間に完成する業務の割合が大きいため、第1、第2、第3四半期連結会計期間までの各四半期連結会計期間の売上高に比べ第4四半期連結会計期間の売上高が増加する傾向にあり、業績に季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)
減価償却費	54,968千円	57,266千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)

配当金支払額

2019年8月27日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式1株当たり配当額	12円
配当金の総額	201,852千円
基準日	2019年5月31日
効力発生日	2019年8月28日
配当の原資	利益剰余金

(注) 2019年8月27日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、特別配当5円を含んでおります。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)

配当金支払額

2020年8月28日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式1株当たり配当額	7円
配当金の総額	115,654千円
基準日	2020年5月31日
効力発生日	2020年8月31日
配当の原資	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、地理空間情報業務、環境業務、まちづくり業務、設計業務及び事業ソリューション業務を総合的に営む単一事業の企業集団であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)
1株当たり四半期純損失金額( )	15円77銭	8円62銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額( ) (千円)	264,277	142,086
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額( )(千円)	264,277	142,086
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,756	16,475

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

1. 新株予約権の付与

当社は、2020年8月28日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、当社取締役、執行役員及び理事に対して株式報酬型ストックオプションとして発行することを下記の通り決議いたしました。その後、2020年9月17日に取締役会決議で決議された新株予約権を付与いたしました。

- |   |  |
|---|--|
| (1) 新株予約権の割当日                                     | 2020年9月17日   |
| (2) 新株予約権の数                                       | 128個   |
| (3) 新株予約権の目的となる株式の種類および数                          | 当社普通株式 128,000株  |
| (4) 新株予約権の払込金額                                    | 1株当たり729円  |
| (5) 新株予約権行使時の払込金額                                 | 1株当たり1円  |
| (6) 新株予約権の割当対象者                                   | 当社取締役、執行役員及び理事25名  |
| (7) 新株予約権を行使することができる期間                            | 2020年9月17日から2050年9月16日まで   |
| (8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項 | 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。<br>新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。 |
| (9) 新株予約権の行使の条件                                   | 各新株予約権の一部行使はできないものとする。<br>新株予約権者は、株式会社オオバの取締役、執行役員及び理事の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。<br>その他の行使の条件は、「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。   |
| (10) 新株予約権の譲渡に関する事項                               | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。  |

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年10月 8日

株式会社オオバ

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 濱 滋 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 尻 引 善 博 印

**監査人の結論**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オオバの2020年6月1日から2021年5月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オオバ及び連結子会社の2020年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

**監査人の結論の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

**四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。